

東京都でガスをご利用のお客さまへ

 昭和ガス株式会社
【ガス小売登録番号：D0108】

東京都家庭等に対するLPガス価格高騰緊急対策事業についてのお知らせ (令和5年度下半期)

日頃より昭和ガス株式会社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、国際情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰により、国内の物価上昇が続いているところでございます。

また、皆さまがご使用されておりますLPガスも料金が高騰していることから、家庭・企業等の負担軽減を図ることを目的として、東京都による「東京都家庭等に対するLPガス価格高騰緊急対策事業」が実施されます。弊社といたしましても、お客さまの負担軽減に繋げられるよう、本事業への登録申請を行い参画いたします。

つきましては、東京都でガスをお使いのお客さまには、令和6年2月分のガス料金について東京都の支援金事業により上限3,000円の値引きを実施させていただきます。

なお、今回の支援事業活用に関しては、弊社が対象月のガス料金から値引きをいたしますので、お客さまの手続き等は一切不要です。

記

1. 対象期間

- a. 令和6年2月分ガス料金（検針分）

2. 支援対象

- a. 東京都でLPガスを使用する一般消費者等（家庭用や飲食店等の業務用）
b. 次の場合は、対象外となります。
■ 質量販売による供給先
■ 高圧ガス保安法に基づくLPガスの供給先
■ 国及び地方自治体の事務を執行するための庁舎（国庁舎・県庁舎など）
■ 令和6年2月検針時に弊社との契約がない場合
■ 令和6年2月分ガス料金の請求がない場合

3. ガス料金値引き額と方法

- a. 2月分ガス料金の請求額よりご契約件数1件につき、上限税別3,000円を差し引いた料金の請求となります。
b. 補助額は、検針票又は請求書に記載させていただきます。
c. 詳細は、東京都環境局のWEBサイト【家庭等に対するLPガス価格高騰緊急対策事業（令和5年度下半期）】をご覧ください。
■ <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/safety/gas/lpgas/hojo02.html>

4. お問い合わせ先

- a. 本社・三芳総合サービスセンター : TEL 049 (258) 5711
b. 坂戸・鶴ヶ島支店 : TEL 049 (286) 1643
c. 寄居営業所 : TEL 048 (581) 3811
d. 受付時間（全営業所共通） : 9:00~17:00（土日・祝祭日除く）